

令和6年度 県立美浦特別支援学校 自己評価表

NO. 1

目指す学校像	◆ 自立と社会参加を目指し、児童生徒一人一人の能力や特性に応じた教育を行い、生きる力を育成する。 ○ 生き生きと学び、成長できる学校【元気で ⇒ 自立】 ○ 互いを認め合い、尊重できる学校【なかよく ⇒ 尊重】 ○ 地域から信頼される学校【たくましく ⇒ 貢献】		
昨年度の成果と課題	重点項目	重点目標	達成状況
<p>昨年度は、「資質・能力を伸ばす学習の充実」を重点項目として、「資質・能力を伸ばす学習の充実」を重点項目とし、適切な指導目標・指導内容・学習評価（3観点評価）・授業改善に取り組んだ。「個別最適な学び・協働的な学びの充実」のため、適切な目標の設定と評価サイクルに基づいた授業実践を行っていく。</p> <p>「個に応じたキャリア教育・進路指導の充実」については、労働や福祉関係機関と連携し、体験的な学習の時期や方法（オンラインの活用等）の工夫による指導の充実を図った。早期から系統的で段階的な取組、積極的な情報発信・理解・連携等、持続可能な取組を行っていく。</p> <p>「心作りの充実」については、普段の生活や様々な指導場面において、自己肯定感の育成及び向上を図ってきた。様々な学習や体験を通じて、自己肯定感を高め、他者を認めることのできる心作りを行っていく。</p> <p>「地域とともにある学校づくり」について、交流及び共同学習、進路シンポジウム、オンライン等を活用しながら実践と情報発信を行ってきた。適切で的確な情報発信、適正就学に向けた情報提供や連携強化を図っていく。</p> <p>「センター的役割の充実」については、担当職員の専門性の向上を図りつつ、巡回相談等、地域のセンター的役割を担った。相互的な関係を構築し、相談・支援活動の迅速且つ効果的な役割の充実を図る。</p> <p>「健康で安全・安心な体制整備」については、感染状況に留意し、各訓練実施内容等の工夫しながら実践することができた。また、「けがのないじょうぶな体作り」の取り組み等、運動する機会を設け、健康・体力の維持向上を図ってきた。さらに、職員一人一人の危機意識と気づきの醸成を図り、安全・安心な学校体制の徹底を図っていき、また、「けがのないじょうぶな体作り」のため、体力づくり、保健学習、関係機関との連携、整理整頓による安全安心な学校環境整備等による健康・体力の維持増進を図る。</p>	個別最適な学び・協働的な学びの充実	① 知的特別支援学校教育における「生活科」「理科」の授業づくりの推進 ② 単元構想による授業デザイン、実践、評価、改善 ③ 自立活動の充実	
	社会に開かれた教育課程	④ 系統性を踏まえた計画的・段階的なキャリア教育及び進路指導の推進 ⑤ 企業や関係機関等への積極的な情報発信による理解啓発と連携強化 ⑥ SDGs の取組	
	豊かな心作りの充実	⑦ 道徳教育の実践による豊かな心の育成、気持ちの良いあいさつの励行、いじめの早期発見 ⑧ ほめて認めることによる自己肯定感と他者を認めることができる自分への高い信頼感の育成	
	地域への情報発信の工夫	⑨ コミュニティスクール準備校としての構想と連携構築 ⑩ 学校間交流、地域交流、居住地校交流等の交流学習の推進	
	センター的役割の充実	⑪ 地域連携体制構築事業「特別支援教育推進体制充実事業」による通学区域内7市町村との課題の共有と改善 ⑫ 関係諸機関との連携を密にしたネットワークづくりの一層の推進	
	安全・安心な学校体制の強化・徹底	⑬ 研修等を踏まえた個々の摂食機能に応じた安全な食事指導の推進、食物アレルギーへの的確な対応、食育指導の推進 ⑭ 児童生徒及び教職員の事故防止に向けたヒヤリハット事例共有と環境整備 ⑮ 緊急時に対応した実行性のある訓練等の実施 ⑯ 安全な通学の確保に向けたバス会社や保護者との連携	
	健康・体力の維持増進	⑰ けがをしない丈夫な体づくり、体力づくり、保健学習の推進と効果的な指導の工夫 ⑱ 専門家との連携と健康や安全への配慮による医療的配慮・医療的ケアを要する児童生徒の学校生活支援、学習支援の充実	
	働き方改革	⑲ 校内業務の見直し、削減、効率化（ICT活用を含む）を図ることにより、児童生徒への授業づくりの充実 ⑳ 勤務規律の確保	

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
教務部	企画	各部や分掌部間の連絡・調整を行い、円滑な学校運営に努める。	企画係会を実施して各部や分掌間の情報を把握する。学習活動や行事等に関して連絡・調整及び系統的・段階的な取組になるよう必要に応じて評価や見直しを行い、改善策を周知する。	①④⑨⑱		
		職員や保護者による学校評価の結果を活用し、学校運営の見直しや改善を行う。	学校評価の結果から成果や課題、方策を検証できるようにグラフを作成し、職員全体で結果を共有する。各部や係から提案された改善策を具体化し、必要に応じて全体での取組として周知し、継続的、持続的に進めていく。	⑱		
		教職員で共有が必要な情報の整理を行い、業務の合理化や効率化を図る。	各会議や委員会の議題を事前に把握し、会議時間の設定と効率的な伝達方法の提案を行う。週予定表には、担当者や会議場所、時刻を記載する。提出物等は、段階的に提出期日を周知し、業務の方向性と見通しがもてるようにする。	⑱		
	庶務	公定表簿等の配付及び公定表簿等に関する物品を購入し、学校運営の推進に努める。	公定表簿等を整理・保管する。各学級の児童生徒数を把握し、配付する。	⑳		
		教育活動に必要な公定表簿等の作成や整理が的確に行えるように、マニュアルづくり、点検を適正かつ円滑に行う。	公定表簿等の検査を定期的実施し、適切な処理ができるよう周知する。 会計に関するマニュアルや書式の不備修正、変更をし、簡潔な会計処理ができるようにする。出席簿は、毎月見本データを更新する。	⑳ ⑳		
	教科書・図書	教育活動での図書の活用を図る。	蔵書や新規購入の本の紹介を随時行う。 図書委員会と連携し読書週間の設定や周知などを行う。	③ ③		
		児童生徒が使いやすい図書室にするため、図書委員と連携しながら図書室の環境を整える。	図書室の本の整理や環境づくりを行う。	⑳		
		教科用図書の選定を実施し、関連する事務処理を適切に行い、教育活動が円滑に行われるよう努める。	教科用図書選定協議会、教科書選定委員会、教科書調査委員会などの会議、及び教科書に係る事務処理を適切かつ計画的に行う。	③		
	基本教育・研修	職員や児童生徒に対して人権教育を推進する。	人権教育に関する講話やVTR等を視聴することにより、人権に対する理解を深める。児童生徒用の人権教育の教材を紹介し、人権教育を推進する。	⑥⑦		
		新規採用教員（初任者、2年次、3年次）研修、中堅教諭等（前期）（後期）資質向上研修の充実を図る。	新規採用者研修では、全職員の共通理解の下、教員の職務を遂行する上で必要な事項に関する理解を深め、授業研究などの実践的研修により、基礎的・基本的な資質・能力の向上につなげる。 2年次、3年次、中堅教諭等（前期）資質向上研修では、OJT研修を十分に機能させ、授業研究の実践的研修により、授業力の向上及び改善にあたる。中堅教諭等（後期）資質向上研修では、新規採用教員が行う研究授業に対する指導・支援の実施をし、組織力向上のための知識や技能の習得を図る。	①②③⑧ ①②③⑧		
	学習指導部	研究・研修	知的障害特別支援学校教育における「生活科」「理科」の授業づくりを推進していく。	学部研修において、「生活科」「理科」の基本的理解が深まる研修を計画・実施する。 関係する係と連携しながら、講演会や実験ワークショップを開催する。	①② ①②	
			単元構想による授業デザイン、実践、評価、改善を実施する。	学年やコースなどで、単元構想案を作成し、授業実践をしていく中で、児童生徒の学習評価や単元の評価などを行っていく。	①②	
3つの柱をもとにした目標と3観点評価ができる年間指導計画の様式を検討する。				①②		
チャレンジ		知的特別支援学校の生活科、理科に関する知識を深め、意欲的な授業実践につながるよう、環境を整える。	生活科、理科に関する取り組みや必要な教材を把握し、環境を整える。外部機関と連携し、生活科と理科の知識を広げ、深める機会を設定する。 (研究・研修係との連携)	①②③⑤		
学習指導支援係		個別の教育支援計画・指導計画、自立活動の情報整理シートの様式や記入の仕方について検討、周知し、円滑な活用を促すとともに、スケジューリングを行う。	記入例の整理やスケジュール等について係や部での検討を行い、全職員向け周知する。	①②③		
	S-M社会生活能力検査に関わるスケジューリングや周知を行う。	記入例やスケジュール等について、全職員向け周知する。	①②③			
	個別のファイル及び修了証の作成が円滑に行われるようにする。	ファイルの管理及び内容（中に綴じる用紙類の順番や内容）の周知を行う。	①②③			
	統合型校務支援システムを推進する。	校務支援システムに関わる研修等のサポートを行う。	①②③			
	各教科領域の新規購入教材の紹介や教材写真一覧作成を促したりすることで学習指導の充実を図ることができるようにする。	各教科領域の教材管理、教材教室の整備検討（教材の置き場所）とともに、新規教材教具の紹介、教材教具写真一覧の整理・周知を行う。校内教材・教具展について検討し、周知する。	①②③			

学習指導部	視聴覚・情報教育 △支援システム △校務	タブレット、PCを含めたICT機器の学習活用への推進を図る。	タブレットPC・電子黒板などの授業への活用に向けた知識・技能を伝達する。また、係内・校内研修を行うことで、職員への技術的サポート・適切な助言を行えるようにする。	①②		
		タブレットや教育情報ネットワークのクラウドドライブの安定した授業活用のための整備を行う。	オンラインでの行事や集会、各教科の授業をスムーズに展開できるように、クラウドドライブへの教育用データの格納に関する整備やタブレットのストレージ管理を行う。	①②⑬		
		校務用セグメントの安全的・安定的運用と校務用PCの整備を図る。	校務用PCを最新の状態になるように必要に応じて業者の技術的サポートを受けて更新を行う。旧式の端末と新規端末を入れ替えながらPCの体制を整える。	①②		
		統合型校務支援システムの運用を推進する。	校務支援システムを円滑に運用できるよう、基本データの入力、職員への周知・研修、マニュアル作成などを行う。(学習指導支援係、研究・研修係と連携)	①②③		
研究諸団体	本校の研究テーマに沿った研修会を円滑に運営するとともに、外部研修会の案内をするなどして職員の研修の充実を図る。	管理職や関連する係(研究研修係)と連携を図りながら進めていく。オンライン開催の場合には、情報教育係と連携し、接続確認など事前確認を十分に行う。他校の研修会等の案内を随時ポータルサイトでお知らせする。	①②			
	ナイスハートふれあいフェスティバル、小中芸術祭への出品を滞りなく進める。	作品の制作準備の周知を図工・美術科や国語科をと連携して進める。	⑧			
	茨高文特別支援学校部門大会において、生徒が特別支援学校の文化活動の紹介を活発にできるよう支援していく。	本校高等部内において生徒会実行委員会メンバーの推薦基準について図り、適任者を選出する。生徒実行委員会において、生徒達の意見を集約しながら進めていけるようにする。	⑦⑧⑩			
通学指導	スクールバスが安全かつ円滑に運行できるように努める。	号車ごとに担当を決め、各コースやバス停、乗車する児童生徒の実態を十分に把握する。また、定期添乗指導と必要に応じて臨時添乗指導を行い、乗車中の様子を把握する。	⑰			
		SB連絡協議会だけでなく普段から運転手や乗務員と情報交換を行い、連携を密にする。	⑰			
	登下校の安全の確保と校内の体制の整備を進める。	運転手や乗務員へ緊急マニュアルに伴う情報を提供する。また、職員にも緊急時に対応を周知する。	⑰			
		該当児童生徒が安全な通学路、通学方法を選択できるように、担任、部主事、生徒指導主事と連携し、自主自力通学の実施について検討していく。	⑰			
生徒指導部	生活指導	警察等と連携して、登下校や家庭における交通安全や生活安全の意識を高める。	⑩⑪			
		児童生徒の緊急捜索カード、児童生徒の顔写真一覧を作成する。職員間の共通理解を図る。	⑮⑰			
		緊急時に備え、行方不明児童生徒の捜索訓練、防犯訓練を実施し、マニュアルの内容について定着を図る。	⑮⑰			
		生徒指導面において学校全体での共通理解が必要と思われる児童生徒の確認を行い、組織的な対応に努める。	⑭⑰⑱			
		長期休業中の生活について指導するとともに家庭へお知らせを配付し、児童・生徒の安全確保に努める。	⑰⑱			
特別活動	児童生徒会や委員会の一員であることを自覚し、学校全体の活性化に努める。また他学部生との活動を通して、校内間の交流を図る。	毎月2回中央委員会を招集し、児童生徒がさわやかマナーアップ運動や生活チェック、募金活動や広報活動などを企画・運営する。	⑦⑧			
		児童生徒集会の企画・運営を行う。集会において、委員会からのお知らせや学部間の情報交換の機会を設ける。	⑦⑧			
部活動	生徒の興味・関心や特性を考慮して運営をする。また、安全面に配慮し競技に取り組めるようにする。	競技スポーツ部(週3回)や音楽部(週1回)の部活動を実施するとともに、用具の点検など安全に運営する。	⑱			
		実施計画案などをもとに伝達、説明を行い、職員の共通理解のもと、参加体制を明確にする。	⑱			
進路指導	進路に関する積極的な情報発信と相談体制の充実に努める。	進路ハンドブック、福祉事業所ガイドブックを作成し、全体への情報発信ができるようにHP掲載をする。進路だよりの作成(年6回)、進路掲示板の更新の継続と個別面談時や希望者に対して進路相談を実施する。	④			
	児童生徒の将来の生活を見据えた進路指導、支援の推進を図る。	キャリア発達の視点を踏まえた進路学習の系統表を他の校務分掌と連携し、整理する。小中学部職場見学、高等部現場実習など外部との連携を取り入れたキャリア教育、進路学習を計画的に進める。	④⑤			

1 指導部	進路指導	関係機関と連携した進路指導・支援体制の構築を行う。	地域、医療、福祉とのネットワークづくりに向けて、校内・校外への情報発信と情報収集及び啓発を行う。 市町村福祉課や福祉事業所と連携した市町村福祉相談・説明会や福祉事業所相談会を実施する。 自立支援協議会への参加や定期的な市町村福祉課や相談支援事業所と情報交換、連携を図る。 ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携し、生徒の就労先の開拓を積極的に行う。	⑪⑫			
進路指導部	卒業生支援	関係諸機関と連携して、卒業生の現状把握・追支援に努める。	企業、福祉事業所、相談支援専門員、障害者就業・生活支援センター、職業センター等と連携し、個別の移行支援計画等を活用しながら卒業後の生活への移行を行う 卒業後1年目3回、2年目2回、3年目1回の移行先視察訪問、電話連絡を行い、卒業生の現状把握に努める。	⑤			
		同窓会と連携して、同窓会総会や二十歳を祝う会の運営・支援に努める。	役員会に同席し、役員との連携を密にしてスムーズな運営ができるよう計画的に進める。	④			
地域支援センター	共同学習	社会性や豊かな人間性の向上、好ましい人間関係を育むことを目指し、正しい相互理解ができるような交流活動を推進する。	学校間・地域団体と連携をして、児童生徒の実態や特性、地域性に応じた交流を進める。	⑧⑩			
		居住地校、保護者に対する理解啓発、職員間の共通理解に努める。	居住地校交流の推進や交流だよりの発行などを通して、本校の取り組みについての情報発信を行い、児童生徒に対する理解を深める。	⑧⑩			
	校内支援	校内・関係機関からの依頼に応じた支援活動の充実を図る。	学年や学部で支援の必要な児童生徒について、アイデア会議・ケース会議などを実施したり、関係機関等と連携したりする。	⑩⑪⑫			
		障害の多様化に伴い、教員の指導力の向上を目指すために、専門的かつ実践的な指導に生かせる研修会の実施に努める。	外部講師との連携を図り、セラピストによる巡回指導及び摂食指導を企画、運営する。また、実施方法や活用の見直しを行う。	⑪⑮			
	地域支援	各園、学校、関係機関等との信頼関係づくりに努め、適切な学びの場のプロセスを意識した個に応じた指導支援の充実に一層努める。	専門性の向上及び指導の充実を目指した摂食指導研修会の企画・運営をする。また、オンラインも活用し、研修や打ち合わせ等効率的に工夫できる方法を工夫する。 発達段階や学習習得状況、適応状況を正しく把握し、より具体的な提案ができるよう多角的な情報収集に努める。	①③④⑦②			
		各市町村教育委員会や関係機関との連携を密にし、適切な学びの場のプロセスを意識した就学・転学に関する情報提供や情報交換に努め、教育相談を充実させる。	関係機関と連携を図りながら、障害のある乳幼児・児童生徒及び保護者のニーズに応じて、学校見学や体験入学、教育相談活動を実施する。	⑪⑫			
			特別支援教育に関する知識・情報について、地域の研修会やホームページを活用し、積極的な情報発信を行う。	⑤⑪⑫			
	地域連携事業体制	県南教育事務所、7市町村教育委員会、小・中学校特別支援教育コーディネーター等と特別支援が必要な児童生徒の「適切な学びの場」「適切な指導内容」について共通理解を図り、改善に向けた検討に務める。	美浦特別支援学校地域連携協議会・特別支援研修会（みほとくインクル研修会、7月、10月）等の企画、運営を行う。 地域の特別支援教育に係る課題を整理し、各機関と共通理解を図るべき内容をまとめる。	⑪⑫ ⑪⑫⑬			
	渉外部	PTA	地域との連携を図り、卒業後の在り方を考える場を提供する。	地区代表と係教員が連携して活発な活動ができるようにする。	⑪		
				地域に根差した活動ができるように諸機関との連携を深め、情報の共有ができるようにする。	⑪		
企画		学校、役員、地区PTA担当、保護者、関係機関と連携を図り、PTA活動の支援をする。	役員会や委員会において、活動を吟味しながら計画・実施し、保護者相互や関係機関との連携を支援していく。 保護者が負担なく活動できるよう、PTA活動の見直しを行う。	⑪			
広報委員会	広報誌「はばたき」発行に関して、委員会の開催方法や掲載内容を精選し、広報委員の原稿作成・編集作業の効率化を図る。	広報委員会の内容を精選して、仕事分担をすることで保護者の負担を軽減しながら、活動を支援できるようにする。	⑪				
		本校及び他校の広報誌の掲示することで、情報の共有できるようにする。	⑪				
	医療的ケア	医療的ケア対象児童生徒が安全に学校生活を送れるよう支援する。	外部との文書のやり取りで、現在どこに文書があるのかわかりにくいため確認チェック表を作成する。個別の緊急時マニュアルに沿って、想定した場面での連絡体制や対応を確認する。 模擬痰吸引手技体験やミニ研修等を通じて対象児童生徒の医ケア理解を促進する。教員の研修様子をHPに公開する等。 医ケアに関する様々な環境を整える。	⑭⑱			

保健安全指導部	ア	医療的ケア対象児童生徒の避難訓練及び緊急時シミュレーションの実施	防災安全係と連携し、看護職員や発電機を避難所として配置を明確にする。特に発電機は安全設置チェック項目を作り、安全な配置場所の選定ができるようにする。	⑮		
	保健指導	児童生徒が健康に対する関心や知識を身に付け、自分を大切に感じ主体的に予防に取り組めるような保健教育を行う。	保健教育の年間計画を作成し、児童生徒の実態やニーズ合った内容や指導ができるようにする。 ゲストティーチャー授業と学習に必要な情報や資料の提供を行う。 委員会と連携し、各月の健康目標を周知する。	⑰		
		怪我や事故が起らない対策、感染予防に取り組み、安全・安心な環境づくりに努める。	ヒヤリハット事例や感染症について、その具体的な対応策と、必要に応じた情報を発信することで、安全について教員一人一人が意識できるようにする。 学校保健委員会の健康課題「ケガをしない丈夫な体づくり」への取り組みとして、運動量・活動量の確保、『アップダウンエクササイズ』の定着を図る。	⑭⑰		
		緊急時において、適切な判断と連携による対応を行うことができるようにする。	「てんかん発作の対応マニュアル」他、心肺蘇生法やAEDの操作などの研修動画の視聴、学年の実態に応じた、予想される緊急時を想定したシミュレーション研修を行い、職員間の連携や緊急時の対応への意識を高める。 安全・安心に必要な共通理解事項は定期的に発信し周知していく。	⑮		
	環境安全指導	各種避難訓練にて災害時及び待機時の対応の定着を図るとともに未告知や被災箇所等の想定を設け、臨機応変な対応を求める実効性のある訓練の定着を図る。	定期的な初期対応訓練を行うとともに、訓練において時刻や想定について未告知で行う回を設けたり、被災想定箇所を設定して各種避難訓練を行う。	⑮		
		各種業務の実施手順表を作成し、業務の効率化を図る。	昨年度作成した実施手順表を活用し業務の効率化を図るとともに、数や内容の充実、内容の精選をし、見直し改善をする。	⑮		
	環境安全指導（環境）	校内の安全点検を実施し、事故のない安全な環境づくりに努める。	毎月全職員で分担された箇所の安全点検を行う。補修等の依頼があった場合は速やかに対処する。	⑳		
		校内の美化に努め、きれいな環境づくりを目指す。	中学部・高等部園芸班の作業学習の活動として苗の移植・管理等を依頼する。 カーテッククリーニングやモップ交換を行い、清潔な教室環境づくりに努める。	⑳		
		一人一人が責任をもって使用してもらえよう、備品管理番号の表記を徹底したり、分かりやすく表記したりする。	学期末に清掃用具と教室備品の点検を行い、備品管理番号の有無も確認する。	⑧⑳		
		グラウンドの除草作業を全職員で行い、体育科と協力しながら安全なグラウンドづくりに努める。	グラウンドの除草作業を全職員で行い、安全で使いやすいグラウンドの維持を図る。	⑳		
食育指導	栄養教諭及び各クラス担任による「食」に関する指導の推進を図る。	給食委員会と連携した食育の掲示板や食育の日の校内放送などを通して食育への関心を高められるようにする。 食に関する指導の全体計画及び、各学部の食に関する指導年間計画を作成するとともに運用に努める。	⑬			
	児童生徒が食を通して安全な生活が送れるよう努める。	食物アレルギーに関する研修の実施と、食物アレルギーや異物混入等の緊急時のマニュアルを周知する。 食形態変更のためのマニュアルを周知し、再調理提供のために担当教員と栄養教諭、調理員との連携を図る。	⑬			
	給食に係る衛生管理の意識向上に努める。	給食当番衛生チェック表の記入方法を職員に周知し、配膳時の衛生の意識を高め、安全な給食の提供に努める。 配食の際に、給食当番が身支度を整えたり、きちんと手洗いができるようにように呼びかけを行う。	⑬			
小学部	児童一人一人の実態を把握し、障害や発達段階、特性に応じた指導と支援の工夫に努め、主体的に学習に取り組む力を育てる。	客観的な実態把握に基づいた目標や指導内容を設定し、発達段階に応じた学習グループの編成を行って授業の充実を図る。	①②			
		楽しい授業、分かる授業、わくわくする授業になるように適切な学習評価を行い、授業改善を図る。	①②③			
	健康や体力の維持増進を図るとともに基本的生活習慣の習得と定着を目指し、自分でできることを増やす。	チャレンジタイムや体育などにおいて、けがをしない丈夫な体づくりを行い、体を動かす楽しさを感じるように指導・支援の工夫をする。	②⑰			
		安全・安心な教室環境や学習体制の強化を図る。	⑭⑮			
		食事や着替えなどの基本的生活習慣について、保護者と連携しながら実態に応じた指導を展開できるようにする。	③⑬			
	体験的な活動を通して周りの人とかかわりを豊かにし、一緒に楽しく活動できる力を育てる。	多様な学習活動を取り入れ、あいさつや返事、社会生活に必要な知識や技能など人とかかわる基礎的な力を育む。	③④⑥⑦			
児童一人一人の思いや考えを大切に、自己肯定感や自己有用感の育成に努め、感じたことや考えたことを表現できるような指導方法・支援を行う。		⑦⑧				

	家庭・地域社会・関係諸機関との連携及び交流教育を推進する。	連絡帳や個別面談などを通して保護者と情報共有に努める。	⑫		
		学校間交流、地域交流、居住地区校交流の改善や充実を図る。	⑩		
		家庭、地域、関係諸機関と連携して、日常生活における支援や授業づくりに生かせるようにする。	⑫⑬		
小1	自分でできることを増やすとともに、様々な活動を通して興味・関心の幅を広げ、自分から活動しようとする意欲を育む。	児童一人一人の発達段階や障害の特性、実態等を丁寧に把握し、目標や手立ての設定を行う。教師間で共通理解を図りながら授業改善を進めていく。	①②		
		学習活動に見通しをもち、自ら取り組めるように教材・教具の提示の仕方や授業の構成などを工夫し、楽しく、分かりやすいわくわくする授業を行い、達成感を得られるようにする。	①②③		
	学校生活のリズムを整え、健康で丈夫な身体をつくるとともに、個に応じた基本的生活習慣を身に付けることができるようにする。	体育やチャレンジタイムの時間などを通して運動量を確保し、児童の実態に応じて楽しく身体を動かすことができるようにする。	⑭		
		安心・安全な教室環境を整え、家庭と情報交換をしながら、それぞれの発達段階に応じた着替え・食事・排せつなどが身に付くように連携・協力して支援していく。	⑬⑭		
	情緒の安定を図りながら教師や友達とかかわりを深め、個に応じたコミュニケーションの力を育てる。また、集団の一員としての意識をもてるようにする。	一人一人の児童が発信する思いを受け止め、安心して学校生活が送れるようにする。また、個に応じたコミュニケーション手段を用いて、教師や友達とかかわりあえるよう支援する。	⑦⑧		
	学校生活全般や集団での活動などを通して、いろいろな人とかかわる楽しさを感じることができるようにする。	①②③④ ⑥⑦⑧			
家庭や関係機関との連携を図り、豊かな生活づくりを支援する。	個別面談や連絡帳、学年懇談会などを通して、家庭との緊密な連携を図る。また、関係機関との連携を図り、安全で安心な生活が送れるようにする。	⑪⑫⑬⑯			
小2	自分でできることを増やすとともに、様々な学習活動を通して興味・関心の幅を広げ、自分から活動しようとする意欲を育てる。	一人一人の発達段階に合った適切な目標設定をすると共に、障害の特性に応じた支援を教師間での共通理解のもと進めていく。	①②		
		学習活動に見通しをもち、自ら取り組めるように授業の構成や教材・教具の提示の仕方などを工夫し、楽しく分かりやすいわくわくする授業を展開し、達成感を得られるようにする。	①②③		
	心身の健康の保持増進、体力の向上を図るとともに、個に応じた基本的生活習慣を身に付ける。	体育やチャレンジタイムなどを通して継続的に運動量の確保をし、児童の実態に応じて楽しく身体を動かすことができるようにする。	②⑭		
		着替え・食事・排泄などの基本的生活習慣が個の実態に応じて適切に身に付くように、家庭と連携を図りながら安全に進められるように支援する。	③⑬		
	情緒の安定を図りながら友達や教師とかかわりを深め、個に応じたコミュニケーションの力を育てる。また、集団の一員としての意識を高める。	児童一人一人の思いや興味・関心を大切にしながら、児童が発信する思いを受け止め、教師との信頼関係を築き、安心して学校生活が送れるようにする。自立活動や生活全般を通して、個に応じたかかわりの工夫に努める。	③⑦⑧		
	集団での体験的な活動を通して、友達のよさを認めたり、かかわりを増やしたりすることで、楽しくのびのびと取り組むことができるようにする。	①②③⑦ ⑧			
家庭や関係機関との連携を図り、豊かな生活づくりを支援する。	週予定表やホームページなどで情報発信をすると共に、個別面談や連絡帳、学年懇談会などを通して、家庭との緊密な連携を図る。また、関係機関との連携を図り、安全で安心な生活が送れるようにする。	⑫⑬			
小3	様々な活動を通して興味・関心の幅を広げ、自分から活動しようとする態度を育てる。	児童一人一人の実態を的確に把握し、発達段階や障害の特性に応じた支援の充実に努める。	①②		
		学習活動に見通しをもち、自ら取り組めるように授業の構成や教材・教具の工夫に努め、分かりやすいわくわくする授業を行い、達成感を得られるようにする。	①②③		
	心身の健康の保持増進、体力の向上を図るとともに、基本的生活習慣を身に付け、自分でできることを増やす。	体育や毎日のチャレンジタイムの時間などを通して、けがをしない丈夫な体づくりを行い、体を動かす楽しさを感じることができるようにする。	②⑭		
		個に応じた基本的生活習慣の確立を目指し、安全で安心な学習環境や体制の強化を図る。	⑭⑯		
	情緒の安定を図りながら友達や教師とかかわりを深め、個に応じたコミュニケーションの力を育む。また、集団の一員としての意識を高める。	個に応じた適切なコミュニケーションが図れるように支援するとともに、自立活動の時間や道徳の授業を通して集団を意識できるようにする。	③⑦		
	学校生活全般を通して、あいさつ、返事、言葉遣いなど、人とかかわる上で必要な基礎的な力を養う。	⑦⑧			
家庭や関係機関との連携を図り、豊かな生活づくりを支援する。	個別面談や連絡帳、懇談会等を通して、家庭との緊密な連携を図る。また、家庭や関係機関との連携を通して、児童が安全で安心な生活が送れるように支援の充実に努める。	⑫⑬⑯			

小4	個に応じた基本的生活習慣の確立を図り、様々な活動を通して興味・関心や経験の幅を広げる。	一人一人の実態を多面的に理解し把握する。発達段階や特性を考慮した学習指導の充実と教材の工夫に努める。	①③		
		個別の指導計画における個々の目標を担任間で共通理解する。段階的・継続的な指導内容や指導方法の工夫に努める。	①③④		
	体を動かす楽しさを身につけ、心身の健康の保持増進と体力の向上を図る。	チャレンジタイムや体育において個々に応じた指導や支援を継続して行う。運動量の確保と体を動かす心地よさを感じられるように努める。	⑬		
	自分の思いや考えを伝えることができるように、個に応じたコミュニケーションの力を育む。	楽しく安心・安全に生活できる環境づくりに努める。児童の要求や興味・関心を大切に、個に応じた適切なコミュニケーションが図れるように支援する。	①③⑦		
		人とかかわる力をのばす学習内容や体験的な活動を工夫し、実践の充実を図る。	①③⑦		
家庭や関係機関との連携を図り、児童の豊かな生活づくりを支援する。	個別面談や学年懇談、日々の連絡帳でのやりとりや必要に応じた電話連絡などを通して家庭との緊密な連携を図る。	⑩			
	家庭との共通理解のもと、利用している関係機関との緊密な連携を図り、安全で楽しい生活が送れるようにする。	⑩⑪			
小5	一人一人の発達段階に応じた学習や活動を通して、興味・関心の幅を広げるとともに、自ら取り組もうとする力を育てる。	一人一人の実態を的確に把握し、発達段階や障害の特性を考慮した指導の充実と教材の工夫に努める。	②		
		個別の指導計画に基づき、段階的・継続的な支援を行うことで、「できた」「わかった」という達成感を持ち、主体的に学習に取り組むことができるようにする。	②③		
	安全な生活環境に努め、健康や体力の維持増進を図るとともに基本的生活習慣の習得と定着を目指す。	教室内の環境を安全に整え、あいさつや社会生活に必要なスキルやルールなどが身に付くように支援する。	⑭		
		チャレンジタイムや体育において、場や学習形態を工夫し運動量を確保するとともに、体を動かす楽しさを感じられるように努める。	⑰		
	様々な集団の中で、周りの人と一緒に楽しく活動できる力を育てる。	楽しく安心して過ごせる雰囲気づくりに努め、児童の感じたことを大切に、人と関わる基礎的な力を育む。	⑭		
児童一人一人を認め、人とかかわりを楽しみながら自己肯定感や自己有用感を高める学習内容や活動を設定し、実践の充実を図る。		⑧			
家庭・地域社会・関係諸機関との連携を図り、豊かな生活づくりを支援する。	連絡帳や個別面談などを通して家庭との緊密な連携を図る。	⑫			
	学校間交流や居住地校交流の改善や充実を図る。	⑩			
小6	実態や特性に応じた主体的な学習を行い、生活の質の向上を目指す。	児童の強みや課題に合わせた指導、支援が行えるよう、個別の指導計画に基づき、家庭との情報共有を行いながら校内連携を図り学習課題の達成に努める。	①②③④⑥		
		児童一人一人が「できた」「わかった」を感じ、主体的に学習できるよう、教材研究や指導支援の工夫に努める。	①②③④⑥⑧		
	運動の習慣を身に付けることで、健康の保持増進や体力の向上を図るとともに、安全に生活する態度を育てる。	日常生活動作や基本的生活習慣の習得、けがをしない体づくりに向け、チャレンジタイムや体育において感覚運動、粗大運動、基礎体力の向上に取り組む。	②③④⑧⑰		
		栄養教諭や養護教諭、家庭と連携しながら、健康で安全・安心な生活ができるように努める。	①②③④⑥⑬⑰⑱		
	多くの人とかかわり、一緒に活動していくことで様々な価値観に触れ、人間関係形成の基礎を養う。	あいさつ、返事、身だしなみを中心とした基本的生活習慣の定着を図る。	③④⑦⑧⑯		
グループ、学年、学部での学習や学校間交流などを通じて様々な人とかかわり、共に学び生活する力の育成に努める。		①②③④⑥⑦⑧⑩			
家庭、地域社会、校内関係機関との連携及び交流教育の充実を図る。	日常生活の指導や自立活動、道徳科の学習などを通して、人とかかわる基礎的な力の育成に努める。	②③④⑦⑧			
	個別面談や学年懇談・連絡帳などを通して、家庭との連携を図り、より良い課題の設定や指導支援方法の共有に努める。	⑫			
一人一人の障害の状態や、特性及び発達段階を踏まえた学習指導（理科）の実践に努め、個に合った学び・協働的に活動する力を育てる。また社会参加や進路への関心を高め、意欲的に学び生活する力を育てる。	学校間交流や居住地校交流を通して地域社会での豊かな生活作りに努める。	⑩⑫			
	客観的な実態把握を踏まえ、個別の指導計画作成と活用及び適切な評価を行い（RPD・CA）、障害の特性や発達段階に応じた学習グループや自立活動グループの編制をする。	①②③			
	発達段階に応じた授業作り（理科など）を行い、実験や観察などの体験活動をもとにわくわくする授業展開をし、生活の中で活かせる授業作りを行う。	①②			
	作業学習、仕事体験実習などを通して、働く意欲や態度を育て、将来の目標をもてるようにする。	④⑤⑥			

中学部		挨拶や返事など、望ましいかかわり方とおしてお互いを認め合い、思いやりのある豊かな心を育て、自己肯定感を高められるようにする。	⑦⑧	
	家庭・地域社会・関係機関との連携及び交流教育を推進し、情報を共有して自立に向けた準備を行う。	学校間交流や居住地校交流を通じて、多くの人との交流活動を経験し、校内外での活動の充実を図る。	⑨⑩⑪	
		連絡帳、学年だより、学年懇談、個別面談を通して保護者と情報を共有し、自立した生活に向けての体制を構築する。	⑪⑫⑯	
		外部専門家の巡回指導や医療相談、地域行政機関との連携し、個々の課題に応じた具体的方策を検討実践できるようにする。	④⑪⑫	
	健康の保持・増進と体力の向上を図り、病気やケガに負けない体をつくる。また健康で安全な生活に関する知識を知り、食育や栄養、病気、ルールや約束に対する正しい知識を身に付け、自分自身の生活に活かす。	アップダウンエクササイズやトレーニング、体育等で運動に親しみながら、実態に応じた体力づくりや体力の向上を図る。	⑰	
栄養教諭や養護教諭の専門的な授業を取り入れ、正しい知識を身に付ける。		⑬⑰⑱		
自ら危険を予測したり、感知したりすることを通して、危険事象に会わないように、より安全な行動をとる。		⑭⑮⑯		
中1	一人一人に応じた基礎的学力の定着を図るとともに、主体的・協働的に学習に取り組む態度を育てる。また働くことや職業についての理解を深め、社会生活につながる基礎的な態度や能力を養う。	一人一人の障害の特性や発達段階について職員間で話し合い、学習グループの編成を工夫して、生徒が主体的に学習に取り組めるようにする。	①②③	
		生徒が自己肯定感をもって意欲的に学習に取り組めるような指導や支援に努める。	①②	
		仕事体験実習や作業学習を通して、働くことや社会の仕組みについて興味・関心を高める。	④⑤⑥	
		場に応じた適切なあいさつや言葉遣い、自分の考えや気持ちを表現する方法を身に付け、思いやりのある豊かな心を育てる。	⑦⑧	
	家庭や地域社会、関係機関と連携を図るとともに、交流教育を通して経験を広め、社会性や好ましい人間関係を育てる。	学校間交流や居住地校交流、校外学習を通じて、豊かな社会性や好ましい人間性の育成、社会に必要なルールやマナーを身に付ける。	⑨⑩⑪	
		連絡帳や学年便り、学年懇談、個別面談などを通して、家庭との密な連携を図り、情報を共有することで安心・安全な体制を強化する。	⑪⑫⑯	
		外部専門家の巡回指導や医療相談、地域行政機関との連携し、個々の課題に応じた具体的方策を検討実践できるようにする。	④⑪⑫	
	体力の向上を図り、病気やケガに負けない体をつくり、約束やマナーを守って安全に生活する。	健康と安全に留意し、アップダウンエクササイズやトレーニング、体育において、個に応じた運動量の確保や体力づくりの向上を図る。また、実態に応じた促進学習の推進を図る。	⑰	
		栄養教諭や養護教諭の専門的な授業を取り入れ、正しい知識を身に付ける。	⑬⑰⑱	
		危険な行動や危険な場所等に自分から注意を払い、学校や学部の約束ごとを守って安全に生活する。	⑭⑮⑯	
中2	一人一人に応じた基礎的学力の向上を図り、主体的・協働的に学習に取り組む意欲や態度を育てる。また働くことへの興味・関心を高め、夢や目的をもって主体的に生活する力を養う。	アセスメントと個別の指導計画に基づき、客観的な実態把握を行い、課題に応じたグループ編成をしICTを活用した指導や支援を行う。	①②③	
		生徒の課題を職員間で共通理解し、係活動や行事の代表者など分かりやすい役割を活用し、生徒自らが主人公になれる主体的に取り組める環境を整える。	①②	
		作業学習や仕事体験実習、校外学習などを通して、進路や働くことを系統性を持って取り組み、主体的に考える機会をつくる。	④⑤⑥	
		相手や状況に応じたあいさつや言葉遣い、または自分の考えや気持ちを表現する適切な方法を日常生活場面や自立活動を通して身に付け、伝える力を育む。	⑦⑧	
	家庭・地域社会・関係機関と連携し、学年内のクラスメイトや教師との交流や、所属学年以外の人との校内での交流、諸交流教育を通して、人とかかわる力を養う。	学校間交流や居住地校交流、校外学習を通じて、豊かな社会性や好ましい人間性の育成、社会に必要なルールやマナーを身に付ける。	⑨⑩⑪	
		連絡帳や学年便り、学年懇談、個別面談などを通して、家庭との密な連携を図り、情報を共有する。	⑪⑫⑯	
		外部専門家の巡回指導や医療相談、地域行政機関との連携し、個々の課題に応じた具体的方策を検討実践できるようにする。	④⑪⑫	
	体力の向上を図り、食育や栄養、病気に対する正しい知識を身に付け、約束やマナーを守って安全に生活する。	アップダウンエクササイズやトレーニング、体育、自立活動などにおいて、個に応じた体力づくりや食育・食事の機会を設定し、身体能力の向上や保健学習の推進を図る。	⑰	
		栄養教諭や養護教諭の専門的な授業を取り入れ、正しい知識を身に付ける。	⑬⑰⑱	

		学校や学部のパールや約束を守って、安全に注意して生活する。	⑭⑮⑯		
中 3	個々に応じた基礎的学力及び基礎的体力の向上を図り、生活の中で主体的・協働的に生かす力を育てる。また働くことや職業についての理解を深め、自分の将来や進路について考える力を養う。	個別の指導計画に基づき、一人一人の実態や課題に応じたグループ編成での指導や支援を行い、意欲的に学習に取り組めるようにする。	①②③		
		学校生活全般において、自分の役割を意識し、主体的に取り組めるよう環境を整える。主体的に取り組めるような役割や環境を整える。	①②		
		作業学習や仕事体験実習、職場見学、高等部見学などを通して、働くことや社会の仕組みについて興味・関心を育てる。	④⑤⑥		
		場に応じたあいさつや言葉遣い、自分の考えや気持ちを表現する適切な方法を身に付け、相手に伝える力を育む。	⑦⑧		
	家庭・地域社会との連携を図り、交流活動を通して、豊かな人間関係や社会性を育む。	学校間交流や居住地校交流、校外学習を通じて、豊かな社会性や好ましい人間性の育成、社会に必要なルールやマナーを身に付ける。	⑨⑩⑪		
		連絡帳や学年便り、学年懇談、個別面談などを通して、家庭との密な連携を図り、情報共有をすることで、安全・安心な体制を強化する。	⑪⑫⑬		
	健康の保持・増進と体力の向上を図り、食育や栄養、病気に対する正しい知識を身に付ける。	外部専門家の巡回指導や医療相談、地域行政機関との連携し、個々の課題に応じた具体的方策を検討実践できるようにする。	④⑪⑫		
		健康と安全に留意し、アップダウンエクササイズやトレーニング、体育において、個に応じた体力づくりや運動能力の向上を図る。	⑰		
		栄養教諭や養護教諭の専門的な授業を取り入れ、正しい知識を身に付ける。	⑬⑰⑱		
		危険な行動や危険な場所等に自分から注意を払い、学校や学部の約束ごとを守って安全に生活する。	⑭⑮⑯		
高等部	基礎的な学力や社会参加に必要な知識・態度・習慣を養い、活用できる力を育てる。	コースごとに理科や生活単元学習などの授業づくりの推進と学年授業の学習グループを工夫し、生徒同士の学び合いの充実を図る。	①②		
		生徒の適切な実態把握とそれに基づいた個別の指導計画の作成と活用及び3観点による評価を行う。	①②③		
		縦割りでの学習も実施し、発達段階や特性に応じた学級編成や学習形態、学習グループの編制をする。	①②③④ ⑥⑦⑧		
		オンラインやタブレット端末等のICTを活用し、個に応じた学習活動の充実を図る。	②		
		学校生活全般におけるあいさつ、コミュニケーション、身だしなみなど基本的な対人関係構築のための指導を行う。	③⑦⑧		
	健康な身体と豊かな情操を培い、根気強く、生き生きと豊かに生活する力を育成する。	「みんなで体づくり」の取り組みやトレーニング内容を工夫し、個に応じた体力づくりを推進する。	⑰		
		生徒の特性に応じながら、積極的に対外行事へ参加する。	⑰		
		道徳的実践力を高められる授業の工夫をし、体験活動の充実を図る。	⑦		
	職業教育及び進路指導を充実し、生徒一人一人の実態と適切に合わせた進路先の確保と移行支援に努める。	現場実習・校内実習・短期企業実習・コースごとの福祉事業所見学や職場見学・みほとくマルシェ(校内販売)を実施する。	④		
		ICT、清掃や介護の専門家、卒業生など外部講師を有効に活用する。	④⑱		
見学会や説明会などを実施し、施設・企業と連携を深め、ネットワークづくりに努める。		⑤⑨⑩⑫			
家庭・地域社会・関係諸機関との連携を推進する。	学習ファイルや連絡帳、学年便りやコース便りを活用し家庭との連携を図る。	②⑧			
	個別面談や保護者との懇談会を通して情報の共有を図る。また、学校ホームページ等を通して情報発信に努める。	⑤⑥⑫			
	学年ごとに交流校と相談しながら直接的な学校間交流を実施し、共に学び合う気持ちを培う。	⑨⑩			
	個別の指導計画・個別の移行支援計画を活用し、移行先など関係機関との連携に努める。	⑤⑫			
	外部専門家による巡回指導や医療相談を活用し、関係機関との連携を図る。	④⑫⑬⑱			
高	日常生活に必要な基礎的な学力や生活習慣及びコミュニケーション能力を身に付ける。	個別の指導計画の目標を明確にし、発達段階や各コースの生徒の実態に応じた指導内容、方法の工夫と実践に努める。	①②③		
		生徒の実態に応じたあいさつや言葉のやり取りなど、コミュニケーションの力を付けるための指導を工夫する。	⑦		

1	健康の保持、増進を行い、体力の向上を図る。	朝のトレーニングや体育、部活動の時間を通して、運動経験の拡大に努め、運動量の確保に努める。	⑮		
	社会生活に必要な基礎的な態度や能力を養い、進んで働こうとする意欲を育てる。	職業や作業などの活動を通して、就労や卒業後の生活について考える機会をつくり、勤労への意欲をもてるような支援をする。	④		
高2	生徒の実態に応じて、自立した社会生活に必要な基礎的な学力や日常的な行動及びコミュニケーション能力を育成する。	個別の指導計画の目標と手立てを共通理解し、生徒の障害特性や発達段階、各コースの実態に応じた指導内容の工夫や実践、評価に努める。	①②③⑧ ⑮		
		身だしなみや規則の厳守など、日常的に必要な行動が身に付くための指導や評価を工夫し、継続する。	③⑦⑧		
	健康の保持、増進に向け、安全に留意して、運動時間の確保と体力の向上を図る。	あいさつや実態に応じた年齢相応の態度、言葉遣いについて効果的な指導や評価を工夫し、基礎的なコミュニケーション能力を育む。	⑦⑧		
		朝のトレーニングや体育、レクリエーション、部活動の時間を通して、安全に留意しながら運動量の確保や体力の向上に努める。	⑰		
生徒一人一人の自己肯定感を高めながら、実態に応じた働く態度や技能を育成する。	学校生活全般を通して活躍の場を設定し、作業に必要な態度や技能を身に付けることができるように、生徒の行動を言葉でフィードバックしたり、頑張りを可視化したりする。	⑦⑧			
	現場実習や校内実習の体験をもとに、生徒の実態と適性に合った進路について保護者と共通理解を図る。	④⑫			
高3	基礎的な学力や基本的な生活習慣、社会参加に必要なコミュニケーションスキルの定着を図る。	生徒一人一人の実態を把握し、個に応じた個別の指導計画を作成し、指導内容・方法の工夫と実践、適切な評価を行い、基礎的な学力の定着を図る。	①②③⑦		
		教育活動全般を通して、日常的なあいさつや返事の定着を図るとともに好ましい話し方やかわり方について指導・支援し、社会参加に必要な態度を身に付けられるようにする。	②⑦		
	健康の保持・増進と体力の向上を図るとともに、健康な生活に関する意識を高める。	朝のトレーニングや体育、部活動等の時間を通して、体力の向上に努めるとともに、将来に向けて働き続ける力を養う。	①②⑮		
卒業後の社会生活に必要な態度や技能の定着を図る。	各コースによる作業学習や職業、現場実習の事前・事後学習を通して、卒業後の生活について考え、社会生活に必要な態度や技能を身に付けることができるようにする。	①②③④ ⑤⑫			
職業コース	社会生活に必要な基礎学力（国語、数学など）の向上を図り、日常生活に生かせるようにする。	学習内容を精選し、適した教材・教具で授業を行う。	①②③⑦		
		個々の実態に応じたグループ編成などの学習形態をとることで、段階的な指導、個に応じた指導を行い、自分から学ぶ力を育てる。	①②③④ ⑧		
	職業生活に必要な知識・技能・態度及び、社会に必要なコミュニケーション能力や実践的な力を身に付ける。	自己の適性や課題が明確になるように現在の自分について見つめたり、幅広い分野の学習を通して働くことの意義を理解したりすることで、それに伴う知識と技能の向上を目指す。	①②③④ ⑥⑦		
		障害者技能検定への参加やデュアル実習、専門性のある外部講師による授業を通して、実践力を身に付けられるようにする。	④⑤⑥		
		授業の充実を図り、学年ごとに段階的な内容を展開することで、卒業後の生活に必要なマナーや良好な対人関係、実践的な力を身に付けられるようにする。	①③④⑦		
心身ともに健康に生活しようとする意欲の喚起と体力の保持増進を図るとともに、衣食住に関する知識と技能を高める。	曜日ごとにトレーニングメニューを設定するとともに、生徒達自身が進行の役割を担うことで健康な身体と体力の向上を目指す態度を育てる。	⑧⑮			
	生徒自ら記入できるチェック表を使用し、清掃を行うようにすることで、責任感と環境美化を意識できるようにする。	⑥⑳			
卒業後を想定した課題を精選することで、衣食住に関する知識と必要な力を身に付けることができるようにする。	①②③④ ⑦				
総合コース	社会生活に必要な言語能力、数的処理能力の向上を図り、日常生活に生かせるようにする。	太田ステージ評価や教師の観察などにより、個々の能力や興味・関心など生徒の実態把握を十分に行い、教材・教具を工夫しながら日常生活に生きる授業づくりに努める。	①④		
		個々の実態や学習内容に応じて、生徒同士、教師や教材教具との対話的学習など学習形態を工夫し、個に応じた授業を行う。	③⑦		
	家庭生活への関心を高め、社会生活に必要な知識・技能・態度・コミュニケーション能力を身に付ける。	家庭生活に目を向け、衣食住に関する知識・技能を高められるよう、体験型の学習を取り入れる。	⑮⑯		
		ICTを活用した授業、職場見学や就業を考える学習を、校外学習を通して、自己の適性に応じた進路選択に向けて、社会生活に必要な力を身に付けられるように支援する。	③④⑪		

ス		身だしなみやあいさつ、丁寧な言葉遣いをはじめとする生活習慣の確立を図るとともに、就労や福祉サービス事業所などへの移行を意識した体験的な作業や実習を行う。	③④		
	心身の健康に関する意識を高めるとともに体力の保持増進を図る。	日常生活の中でできる心と体の健康に関する知識・技能を高められるよう、保護者との連携を図りながら体験型の学習を取り入れる。 一人一人の体力と健康づくりのために、毎週月・火・水曜日の朝に体づくり運動を中心としたトレーニングを行う。	⑬⑯ ⑬⑭		
生活 コー ス	自己の適性を理解し、働くために必要な知識や技能・態度を身に付ける。基礎学力（国語・数学）の向上を図り、日常生活に生かせる力を育成する。	太田ステージ評価や教師の観察などにより、個々の能力や興味・関心など生徒の実態把握を十分に行い、教材・教具を工夫しながら日常生活に生きる授業づくりに努める。 個別の学習、集団での活動の形態をバランスよく取り入れて学習量を確保するとともに、相手を意識する力や学ぶ楽しさを味わえるようにする。	①③ ②⑧		
	衣食住などに関する基礎的な知識と技能を習得し、身の回りの整理・整頓など、日常生活に生かせる力を育成する。	衣食住に関心を持ち、実践力の育成を図る。 体験的、実践的な活動を取り入れて、保護者との連携を図りながら日常生活で生かせるように指導する。	②④ ④⑥		
	社会生活に必要な力を身に付けるための活動を実践的・継続的に行い、福祉サービス事業所などへの移行がスムーズに進められるようにする。	身だしなみをはじめとする生活習慣の確立を図るとともに、福祉サービス事業所などへの移行を意識した体験的な作業や実習を行う。 朝のトレーニングを継続し、基礎的な体力の維持・向上を図る。	④ ⑯		
	自立活動コース	教師とのやり取りを媒介として、対人関係の基礎的な力の育成を図る。 適切なポジショニングをとることで、身体の緊張をほぐし、側弯や拘縮の進行予防を図る。 楽しめる活動やものを取り入れ、興味や関心の幅を広げることで、自発的な行動を促す。	②⑦⑧ ②③⑯ ②③④		
訪問 教育	個別の教育支援計画に基づき、家庭・医療・福祉など関係機関との連携を図り、児童生徒個々の教育的ニーズの適切な把握及び健康や安全管理に努める。	保護者との信頼関係づくりを第一に、児童生徒に関する情報を細かく伝えるとともに、病状や体調を含めた個々の状態を適切に把握し、健康の保持に努める。	⑩⑪⑯⑱ ⑱		
	児童生徒一人一人の能力を引き出し、個に応じた指導・支援のあり方を工夫するとともに日々の学習の充実を図る。	実態を客観的に把握し、適切な目標の設定や学習の評価を工夫する。 個々の実態に応じた教材やICTを活用した指導内容を工夫するとともに、学びの保障のために効果的なオンライン学習の実施に努める。	① ②③⑦		
	児童生徒の地域における豊かな生活づくりを積極的に支援する。	進路指導主事と連携して、ショートステイや日中一時支援事業などの福祉サービス、卒業後の進路について情報提供に努める。	④⑤		
		計画的なスクーリングやオンラインによる集会や複数訪問授業などの交流を実施し、社会性の育成や基礎的なコミュニケーション能力を養う。	④⑨		

※評価基準： A：十分達成できている B：達成できている C：概ね達成できている D：不十分である E：できてない